2021 年 5 月 10 日
小西建装株式会社

新型コロナウイルス感染防止に伴う対応の措置について

新型コロナウィルス感染症により　亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、健康面や生活面に影響を受けられている皆様に心からお見舞い申し上げます。

5 月 12 日より、改正特別措置法（新型コロナ特措法）に基づく緊急事態宣言に伴い、弊社では、引き続きお客様の安全・安心、従業員の健康管理のため、以下の対応を実施しております。
ご理解・ご協力をいただきたく、お願い申し上げます。

弊社における取組み

①従業員の時差出勤、交代制の出勤等
②従業員の出勤前措置（自宅にて体調チェック、体温チェックの義務付け）
③発熱、倦怠感等の風邪症状が出た場合の出勤禁止
④マスク着用、手洗い、うがいの励行及び、手洗い消毒液、ハンドソープの設置
⑤定期的な換気
⑥社内の空気清浄機、空間除菌剤（置き型）等の設置
⑦社内の次亜塩素酸を使用した清掃の励行

なお、連絡先については変更ございませんが、一時的に電話がつながりにくくなることや定例業務が遅延することも想定されます。行政の要請等も踏まえ、お客様にご迷惑をお掛けする事態となった場合、この他にも対応が必要となるケースも想定されます。
何卒ご理解の程、お願い申し上げます。

これら感染拡大防止への取り組みにより、お客様の安全・安心、従業員の健康管理にしっかり取り組んでまいります。